

事業計画書

1 居住支援業務の期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2 居住支援業務の具体的内容及び実施方法

(1) 入居前支援

ア 時期：通年

イ 内容：

- ・相談窓口設置や訪問による相談対応、情報提供及びマッチング
- ・不動産業者や物件情報の紹介、不動産店等への同行
- ・物件内覧の同行や、契約時の手続き支援、立ち会い

(2) 入居中の支援

ア 時期：通年

イ 内容：

- ・定期的または随時の訪問、声かけ、機器設置等による見守りサービス
- ・一般的な生活相談や、緊急、トラブル発生時の駆けつけ対応
- ・就労支援や生活指導 等

(3) 死亡・退去時の支援

ア 時期：通年

イ 内容：

- ・家財処分、遺品整理
- ・死後事務委任等の死亡時の事務 等

(4) 居住支援協議会事務局

ア 時期：年 1 回程度

イ 内容：

- ・不動産関係団体、福祉医療関係団体、市の関係部署等により組織される協議会の事務局を担い、住宅確保要配慮者に対する情報提供に関することや関係機関との連携に関することを協議する

3 対価を得て行う場合、その居住支援業務の内容、対価、提供の条件

①	内容	
	対価	

参考様式 3 号

	提供の条件	
②	内容	
	対価	
	提供の条件	

※適宜行を追加

- 4 賃貸住宅の賃貸人に対し、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進を図るために必要な情報の提供

(自社ホームページへの掲載など)

本会ホームページへの掲載や本会発行広報紙にて広報します

- 5 地方公共団体、居住支援協議会、不動産関係事業者及び福祉関係機関等との連携

(居住支援協議会や研修会への参加など)

事務局として居住支援協議会を開催し、地方公共団体、不動産関係事業者及び福祉関係機関等との連携を図ります

- 6 居住支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に資する事項

(居住支援協議会や研修会への参加など)

居住支援に関係する団体や事業者等へ居住支援協議会への参画を呼びかけます

- 7 事業計画等の公表の方法

(自社ホームページへの掲載など)

本会ホームページに掲載します